

2007年12月12日

各位

会社名 松下電工株式会社
代表者名 取締役社長 畑中 浩一
(コード番号 6991 東証・大証・名証第一部)
問合せ先 広報部大阪 06-6909-7187
東京 03-6218-1166

会社名 株式会社 ユビテック
代表者名 代表取締役社長 荻野 司
(コード番号 6662 大証 HC スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 明石 直人
(TEL. 03-3344-7511)

松下電工株式会社と株式会社ユビテックの資本提携に関するお知らせ

松下電工株式会社(本社:大阪府門真市、取締役社長:畑中 浩一、以下「松下電工」と)と株式会社ユビテック(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荻野 司、以下「ユビテック」)は、資本提携を行うことを本日決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 資本提携の目的

松下電工は、本格的なユビキタス社会の到来に向け、セキュリティ・省エネ・コントロールなどのくらしの安心・安全を実現する設備ネットワークシステムの展開を事業ビジョンに掲げ、人が意図することなくネットワークを利用し、安心・安全・快適・省エネを享受できる社会の実現に技術・商品・サービスで貢献することに注力しております。

一方、ユビテックはユビキタステクノロジーを「いつでも、どこでも、誰でも、簡単にネットワークとコンピュータを利用するための技術」と定義し、ユビキタス社会の実現に貢献するべくそのテクノロジーの研究開発と関連製品やサービスによる市場創造に努めております。

今般、「ユビキタス社会を技術によって実現し、社会に貢献する」という戦略を共有する両社は、その事業展開を加速させていくことを目的として資本提携を行うことに合意いたしました。

なお、両社は次世代インターネットプロトコル IPv6 対応の照明制御システム Building eXchange (ビルディングエクスチェンジ)の共同開発を行った経緯を有し、この度の資本提携はこれまでの相互提携関係を発展的に見直し、より一層緊密かつ強固に、高い実効性を実現できる関係構築を狙ったものであります。

2. 資本提携の概要

1) 資本提携の内容

ユビテックの親会社である株式会社インターネット総合研究所(本社:東京都新宿区、代表取締役所長:藤原 洋、以下「IRI」)が保有するユビテックの株式 24,518 株(出資比率 69.43%)のうち

3,200 株を松下電工が譲り受けます(以下「本株式譲渡」)。この結果、松下電工が保有するユビテックの株式は、現在の 400 株(同 1.13%)から 3,600 株(同 10.19%)となり、IRI に次ぎ、ユビテックの第 2 位の株主となる予定です。

2) 譲渡価格の算定方法

株式譲渡契約締結日の前週最終営業日までの 3 ヶ月間(2007 年 9 月 8 日から 2007 年 12 月 7 日まで)の大阪証券取引所が公表したユビテックの普通株式普通取引の最終価格平均値を参考とし、ユビテック株式 1 株につき 137,323 円を譲渡価格とすることを両社にて合意しました。

3) 本株式譲渡前および本株式譲渡後の所有株式数(所有議決権数)および発行済株式数に対する割合

IRI が保有するユビテックの株式数(議決権数)の推移

	本株式譲渡前	本株式譲渡後
所有株式数 (所有議決権数)	24,518 株 (24,518 個)	21,318 株 (21,318 個)
発行済株式数 (議決権の総数)	35,309.8 株 (34,959 個)	35,309.8 株 (34,959 個)
発行済株式数に対する割合 (議決権の総数に対する割合)	69.43% (70.13%)	60.37% (60.98%)

松下電工が保有するユビテックの株式数(議決権数)の推移

	本株式譲受前	本株式譲受後
所有株式数 (所有議決権数)	400 株 (400 個)	3,600 株 (3,600 個)
発行済株式数 (議決権の総数)	35,309.8 株 (34,959 個)	35,309.8 株 (34,959 個)
発行済株式数に対する割合 (議決権の総数に対する割合)	1.13% (1.14%)	10.19% (10.29%)

注)発行済株式数および議決権の総数は 2007 年 6 月 30 日現在の数値を使用しております。

当該株式の取得は、松下電工において金融商品取引法施行令第 31 条に規定する買集め行為に該当することとなります。

3. 当事会社の概要

1) 松下電工

(1)商号	松下電工株式会社
(2)主な事業内容	照明・情報機器・電器・住宅建材・電子材料・制御機器等の製造、販売、施工および各種のサービス活動
(3)設立年月日	1935年12月15日
(4)本店所在地	大阪府門真市大字門真1048番地
(5)代表者	畑中 浩一
(6)資本金	148,513,716千円(2007年9月30日現在)

2) ユビテック

(1)商号	株式会社ユビテック
(2)主な事業内容	電子機器および次世代インターネット技術に関する製品企画・開発・製造、サービス企画・開発およびコンサルティング
(3)設立年月日	1977年11月17日
(4)本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
(5)代表者	荻野 司
(6)資本金	851,407千円(2007年6月30日現在)

4. 資本提携の日程

2007年12月12日 株式譲渡契約書締結(松下電工およびIRIの2社を当事者とする。)

2007年12月19日(予定) 株券受渡日

5. 今後の業績に与える見通し

ユビテックの業績に与える影響につきましては現在精査中であり、確定次第公表してまいります。
なお、松下電工におきましては業績に与える影響は軽微であります。

以上